

## 2014年度の事業展開にあたって

私たちは、2014年度、事業の重点化とリソースの集中を進める中で、次の10年に成功裏につながる事業展開を目指します。

### (2014年度重点事業の概要)

#### 1 日本語教師派遣事業：

中国国家外国専門家局との間に教師派遣に関する協議書が締結されてから、25年になります。この間、1700名を超える教師を500以上の大学等に派遣してきました。しかし、日中をはじめ世界が大きく変化する中で、現在の派遣システムの点検が求められています。2014年度はこの点検作業を進め、状況をより良く反映した機動性のある派遣システムの構築を目指します。

また、派遣教師として現役を退かれても、センターの活動に関心を寄せて下さる方々が数多くいます。私たちにとっては、大変ありがたいことです。今、私たちが考えているのは、こうした方々を含めて、センターの事業に対する理解者と協力者をつなぐフォーラム（開かれた広場）として会員制の「友の会」を設立することです。もちろん、「友の会」への参加は年齢を問いません。会員になられた方々には、センターから「センターニュース」等の配布を始め、各種イベントのご案内をさせていただきます。一方、会員の方々からは、センター事業の発展に反映させるために、ご助言やご協力を頂ければと考えています。企画が具体化しましたなら、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 2 技能実習事業：

最近、人手不足の建設業で外国人労働者の受け入れ枠を拡大するなど、技能実習に関するニュースがマスメディアを賑わしています。私たちは、25年にわたって、15,000名を超える実習生を主に中国から受け入れてきました。彼らは、帰国後、日本で学んだ技能と日本語の成果を活かして活躍しています。

私たちは、これからも、実習制度が適切に運用されるように監理体制を充実させるとともに、様々なチャンネルを通して受け入れ実習生の拡大を目指して行きます。ご承知のように、近年の中国は、急速な経済発展により、実習生を送り出す状況が大きく変化しています。このため、中国の派遣機関と緊密に連携しながら、状況により、中国周辺国からの受け入れも進めて行きます。

#### 3 新規事業

今年は、新規事業の検討を開始してから3年目になります。この間、中国人

看護師育成事業を中心に、3つの事業を新規事業対象案件としてきました。この4月1日には、これらの新規事業は、公益目的事業に合致するものとして、内閣府から認定を受けることが出来ました。

看護師育成事業は、中国人看護師が、日本の医療機関での就労を通じて看護理念や看護技術を習得することによって、日本における看護師不足と中国における医療・看護技術の高度化に貢献することを目指す循環型の国際貢献事業です。既に中国の4つの医科大学（医学院）を事業推進に当たっての優先校としていますが、今年度は、現在開拓中の医学校を含めて、さらなる具体化を進めて行きます。

以上、3つの重点事業につきまして、簡単にご説明させていただきました。みなさんのご支援とご協力がいただければ幸いです。

事務局長  
新井 力